事業番号	196

平成27年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	田県神社前駅駅前整備事業							担当部	都市建設部	
	会計区分	一般会計		事業類型	実施計画事業				担当課	都市政策課	
	事業期間	平成24年度	～	平成28年度					担当係	政策推進係	
	総合計画分野別計画 主目的	6 都市基盤	21 市街地整備	1 鉄道駅周辺の都市機能を強化します							
	総合計画分野別計画 副目的									実施計画対象	○
	予算区分	款	8	項	4	目	3	大	5	中	1
	根拠法令・個別計画	道路法、田県神社前駅周辺整備計画									
	目的（対象をどの様な状態にするのか）	市道布袋内津線に歩道を設置するとともに、事業区域内に駅前広場や道路などの整備を行うことにより、田県神社前駅周辺の安全性、利便性の向上をさせる。									
	内容（手段）	◆26年度実施内容 地元の市議会議員、区長、商店街等と整備に関する懇話会を開催して、事業の進捗状況及び今後の予定について報告を行った。 【主な実施内容】 道路実施設計業務委託等の実施 市道布袋内津線外の道路改良工事の実施（延長約179m） 用地購入 3件、物件移転補償 2件 【今後の実施予定】 平成27年度 駅前広場実施設計、駅前広場整備ワークショップ 市道布袋内津線外の道路改良工事、用地買収、物件移転補償等 平成28年度 駅前広場工事等 ◆26年度直接経費の内訳 消耗品費、食糧費（1千円） 測量設計委託料等（3,146千円） 道路改良工事費（10,900千円） 用地購入費（371,416千円） 物件移転補償費（50,378千円） ◆27年度直接経費の内訳 消耗品費、食糧費、手数料（521千円） 測量設計委託料等（14,100千円） 道路改良工事費（48,100千円） 用地購入費（352,849千円） 物件移転補償費（145,500千円）									
	受益者負担	無									

コスト				単位	H24決算額	H25決算額	H26決算額	H27予算額
	費用	直接経費		千円	65,319	219,067	435,841	561,070
		正職員	従事者数	人	0.50	0.50	0.50	0.75
			人件費	千円	2,630	2,630	2,630	3,945
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計		千円	67,949	221,697	438,471	565,015
		対前年比		%		326.2	197.7	128.8
	財源	一般財源		千円	28,949	107,517	391,051	318,515
		国・県支出金		千円	0	57,680	24,720	49,600
		その他財源		千円	39,000	56,500	22,700	196,900

事業番号	196

業績

活動指標名	単位		H24	H25	H26	H27
地元懇話会の開催回数	回	目標	—	—	—	—
		実績	4	1	1	
用地取得件数（地権者）	件	目標	2	2	0	2
		実績	2	2	0	
		目標				
		実績				

成果指標名	単位		H24	H25	H26	H27
名鉄田県神社前駅日当り乗降客数	人	目標	—	—	—	—
		実績	4,058	4,293	4,240	
名鉄小牧線の駅が利用しやすいと思う市民の割合	%	目標	—	—	43	46
		実績	—	43	46	

事業の自己評価

平成26年度の実施結果	事業の達成状況	市道布袋内津線、久保一色佃6号線において道路改良工事を実施するとともに、新たに事業用地取得契約を1件（約3,467㎡）行った また、地元懇話会を1回開催して、事業の進捗状況及び今後の予定について報告を行った。
	事業実施における課題	駅周辺の安全性・利便性を向上させるために、地権者の理解を得ながら計画的に物件移転補償、用地買収を行うことにより、円滑な事業遂行を図る必要がある。
	事業を縮小・廃止したときの影響	自転車及び歩行者の安全性、利便性等の向上が図れないため、交通事故を誘発する恐れがある。また、事業区域内の市及び市土地開発公社の所有地が未利用のまま放置される。
平成27年度の改善内容	27年度における事業の改善・見直し内容（新規追加事項、廃止・削減事項等）	地元懇話会、整備に関するワークショップを開催して、事業の進捗状況の報告、意見聴取を行うことにより、地権者及び地元住民の理解を得ながら計画的な事業遂行に努める。
平成28年度の事業の方向性	方向性の判定	維　持　　事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの（対象や手段を見直す場合も含む）
	判定理由	駅利用者の安全性・利便性を向上させ、さらには当地区の活性化を図るために継続して事業を実施する必要がある。
	28年度以降の改善案	2期工事の進め方などについて、地元懇話会の意見を取り入れながら事業遂行を図る。

二次評価

方向性の判定	判　定　理　由
維　持	一次評価のとおり。